

砺波地方介護保険組合議会令和3年2月定例会会議録

- 1 開会の日時 令和3年2月15日 午後3時30分 開会
- 2 閉会の日時 令和3年2月15日 午後3時52分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 令和3年2月15日 午後3時37分 開議
令和3年2月15日 午後3時50分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	山田	清志	2番	畠中	伸一
3番	雨池	弘之	4番	川辺	一彦
5番	吉田	康弘	6番	竹田	秀人
7番	中田	正樹	8番	大楠	匡子
9番	赤池	伸彦	10番	嶋田	幸恵
11番	嶋村	信之	12番	沼田	信良

以上12名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野	修	副理事長	桜井	森夫
理事	田中	幹夫			
代表監査委員	川原	国昭	会計管理者	南	佳子
事務局長	東川	雅弘	業務課長	居島	ゆかり
兼総務課長					
楽寿荘施設長	吉澤	昇			

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	佐伯	真理子	総務課主査	高田	英実
業務課主幹	高野	裕彰			

8 議事日程

- 第1 議席の指定について
- 第2 会議録署名議員の指名について
- 第3 会期の決定について
- 第4 施政方針並びに議案第1号から議案第8号 令和3年度砺波地方介護保険組合一般会計予算外7件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについてまで
(提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第5 閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 議席の指定について |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第3 | 会期の決定について |
| 日程第4 | 施政方針並びに議案第1号から議案第8号 令和3年度砺波地方介護保険組合一般会計予算外7件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについてまで
(提案理由説明・質疑・討論・採決) |
| 追加日程 | 議案第9号 砺波地方介護保険組合監査委員の選任について
(提案理由説明・採決) |
| 日程第5 | 閉会中の継続審査について |

10 会議の要旨

[午後3時30分 開会]

○ 議長（川辺 一彦 君）

本日、令和3年2月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

会議に入るに先立ち、議会閉会中に欠員となっておりました議会運営委員会委員2名について、議会運営委員会条例第3条の規定により、南砺市の赤池伸彦君、畠中伸一君を指名しておりますことをご報告いたします。

なお、議会運営委員会が1月29日に開催され、赤池伸彦委員長が互選された後、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 赤池 伸彦 君

【赤池 伸彦 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長（赤池 伸彦 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る1月29日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開会し、日程第1の議席の指定を行います。

次に、日程第2の会議録署名議員を議長より指名いたします。

次に、本定例会の会期を、本日1日と決定いたします。

次に、日程第4として、理事長から施政方針並びに議案第1号から第8号及び報告第1号までの議案8件、報告1件について、提案理由の説明を受けます。

その後、一般質問及び上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

次に、追加日程として、監査委員の選任について理事長から提案理由の説明を受け、その後この採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【赤池 伸彦 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 議長（川辺 一彦 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

【午後 3 時 37 分 開議】

○ 議長（川辺 一彦 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年2月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様の出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から例月出納検査及び財務監査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に閉会中の議員の異動について申し上げます。

閉会中に、小矢部市の加藤幸雄君から議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可し、新たに沼田信良君が、小矢部市議会において本組合議会議員として選出されております。

また、任期満了による南砺市議会議員選挙が行われ、南砺市議会において、山田清志君、畠中伸一君、竹田秀人君、赤池伸彦君が、本組合議会議員として選出されていますことを報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。

議席札を改め願います。

日程第2「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

9番 赤池 伸彦 君

10番 嶋田 幸恵 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本2月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより、日程第4「施政方針並びに議案第1号から議案第8号 令和3年度砺波地方介護保険組合一般会計予算外7件及び報告第1号専決処分の承認を求めることについてまで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、令和3年2月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき深く感謝申し上げます。

はじめに、第8期介護保険事業計画について、申し上げます。

介護保険法に基づき策定する介護保険事業計画は、3年を1期として策定することとされ、今回で第8期を迎えます。

第8期計画の策定にあたりましては、構成3市の副市長からなる「介護保険事業計画策定委員会」と、その下に構成市担当課長による幹事会を設置して、構成市との協議を重ね、さらに、一般公募委員を含む「介護保険推進委員会」においてもご協議いただくとともに、パブリックコメントによる住民意見の聴取に努めながら進めてきたところであります。

現行の第7期計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進や自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進し、介護保険制度の持続可能性の確保に努めてまいりました。

令和3年度からの第8期計画では、これまでの取り組みを引継ぎ、さらに進展させ、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、圏域毎の機能をさらに強化する方向で介護サービス基盤の整備を見込んだ上で、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防・健康づくりが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進や地域共生社会の実現、持続可能な介護保険制度や介護サービスの構築を目指すことといたしました。また、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年及び現役世代が急減する令和22年を見据えた介護需要を踏まえ、今後の介護保険事業の基本的な目標やサービス基盤の整備方針を定め、令和3年度から令和5年度までの介護給付費総額の推計及び第1号被保険者の保険料設定などを織り込んだ、第8期介護保険事業計画を策定するものであります。

次に、第1号被保険者の介護保険料について、申し上げます。

当組合の介護給付費総額は、令和2年度実績見込みに対し、第8期計画の最終年度とな

る令和5年度には11.2%程度増加すると予想しております。この推計などを踏まえ、第1号被保険者の保険料を算定し、保険料基準月額を現行の5,980円から6,100円に改定したいと考えております。

なお、今回の保険料率の改定に際しましては、保有している介護給付費準備基金を最大限に活用し、極力、上昇を抑えるよう努めたところでありますが、第8期計画の実施に当たりましては、利用者、介護サービス事業者のご意見なども承りながら、健全な介護保険制度の運営に努めてまいりたいと存じますので、議員各位を始め、住民の皆さんのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これより、本日提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号 令和3年度一般会計予算につきましては、人件費及び電算関係の賃借料等について、構成市分担金及び前年度繰越金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億4,180万円を計上するものであります。

次に、議案第2号 令和3年度介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額158億9,100万円を計上するものであります。

歳出につきましては、総務費として、介護認定審査会にかかる認定経費等を計上するものであり、介護給付費として、令和3年度の介護報酬改定を反映させ、1か月当たりの介護サービス受給者6,900人余りの介護給付費、ケアプラン作成料等をそれぞれ精査のうえ、計上するものであります。

介護給付費の財源につきましては、第1号被保険者保険料23%、第2号被保険者保険料分の支払基金交付金27%と、国25%、県12.5%、構成市負担12.5%となっております。なお、不足する財源につきましては、介護給付費準備基金からの繰入金で措置するものであります。

次に、議案第3号 令和3年度養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計予算につきましては、養護老人ホーム運営費として事務費、生活費等を負担金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億3,630万円を計上するものであります。

次に、議案第4号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、4月当初から必要となる令和3年度の電算機器等保守委託業務について債務負担行為限度額を設定するものであります。

次に、議案第5号 令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、国の補助金及び交付金の内示に基づき追加補正するものであります。

次に、議案第6号 令和3年度分担金に関する構成市の分賦の額及び納付期日につきましては、各事業に要する経費の分賦基準及び納期を定めるものであります。

次に、議案第7号及び第8号の条例の一部改正につきましては保険料率の改定をはじめ、地域密着型介護サービス事業等の人員、設備及び運営等に関する基準等に関して所要の改正を行うものであります。

次に、報告第1号専決処分の承認を求めることにつきましては、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算及び国の人事院勧告に伴う当組合職員の給与条例の一部改正に関して、専決処分をいたしたものにつきまして、承認を求めるものであります。

以上をもちまして、施政方針及び本日提出いたしました諸議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決、承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（川辺 一彦 君）

これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありませんので、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終わります。

これより、「議案第1号から議案第8号まで及び報告第1号」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第8号まで及び報告第1号の案件について、原案のとおり可決、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第1号から議案第8号まで及び報告第1号については、原案のとおり可決、承認されました。

【竹田 秀人 議員 退場】

○ 議長（川辺 一彦 君）

本日、議案第9号 砺波地方介護保険組合 監査委員の選任についてが提出されました。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程、「砺波地方介護保険組合監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。理事長 夏野修 君

【夏野理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日追加提案いたしました議案第9号 砺波地方介護保険組合監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

議員任期満了により、空席となっておりました議会選出の監査委員に、南砺市の 竹田秀人議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、ご審議いただき、同意をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野理事長 降壇】

○ 議長（川辺 一彦 君）

お諮りいたします。

本議案については事情充分にご承知のことと存じますので、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本議案は直ちに採決することに決しました。

これより、議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」原案に同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。よって、議案第9号は原案に同意することに決しました。

【竹田 秀人 議員 入場】

次に、日程第5「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

【午後3時50分 閉議】

○ 議長（川辺 一彦 君）

ここで、田中理事からご挨拶がございます。

理事 田中 幹夫 君

【田中 幹夫 理事 登壇】

○ 理事（田中 幹夫 君）

2月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日提出いたしました令和3年度予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、承認、同意をいただき、誠にありがとうございました。

新年度からは、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳になる令和22年を見据えた、新たな第8期介護保険事業計画に基づいて運営していくこととなります。

今後、前期高齢者が減少し、介護を必要とする度合いの高い後期高齢者が増加するため、要介護認定者数が増加していくことが見込まれますが、高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を継続していけるよう、介護保険サービス体制の連携強化を図りながら、各種施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者のだれもが元気に暮らし続けられるよう、一層の介護予防に力点を置く必要があると存じます。

更なる高齢化社会に備え、構成3市が一層連携を密にしながら地域全体で高齢者を支える体制づくりをしていくことが大切だと思っております。

今後とも円満な議会運営にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、議員各位が健康にご留意され、益々ご活躍されますようお願い申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

【田中 幹夫 理事 降壇】

○ 議長（川辺 一彦 君）

これもちまして、令和3年2月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

【午後3時52分 閉会】

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年2月15日

議 長 川 辺 一 彦

署名議員 嶋 田 幸 恵

署名議員 赤 池 伸 彦